

# 建築設備工事写真撮影の手引き

令和6年度版

福岡市財政局技術監理部技術監理課

# 目 次

## 第1節 一般共通事項

1 要旨 .....	1
(1) 要旨	
(2) 作成義務	
(3) 工事写真	
(4) 工事写真の分類	
2 一般事項 .....	1
(1) 撮影計画	
(2) 黒板	
(3) その他	
3 撮影方法 .....	2
(1) 着手前	
(2) 工事中及び完成	
(3) 資材	
(4) その他	
4 編集・提出 .....	3
(1) 提出形式	
(2) 整理・編集	
(3) 工事写真表紙	
(4) 工事写真台帳	

## 第2節 建築設備工事（共通）

1 共通事項 .....	5
(1) 共通仮設工事	
(2) 直接仮設工事	
(3) その他	
2 電気設備工事 .....	5
(1) 配管配線工事	
(2) 構内外線工事	
(3) 受変電設備工事	
(4) 自家発電設備工事	
(5) 幹線動力設備工事	
(6) 電灯 コンセント設備工事	
(7) 弱電設備工事	
(8) 防災設備工事	
(9) 監視制御設備工事	
(10) 避雷針設備工事	
(11) 接地工事	
3 機械設備工事 .....	7
(1) 配管工事	
(2) ダクト(風道)工事	
(3) 衛生器具、排水器具、金物類取付	
(4) 下水工事	
(5) 保温、防露、断熱、防食、消音等	

4	土工事	9
	(1) 基礎	
	(2) 掘削	
	(3) 埋戻し	
	(4) 舗装、復旧及び取り壊し	
5	検査・試験調整	9
	(1) 配管等の水圧（漏水）、漏洩試験等	
	(2) 総合運転試験	
	(3) 消防関連	
	(4) 電気工事関連試験	
	(5) その他	
6	産業廃棄物処理等	10
	(1) 残土処理	
	(2) 産業廃棄物処理	
	(3) 発生材(スクラップ)処理	
第3節 建築設備工事（施設・設備）		
1	学校施設	11
2	市営住宅	11
3	昇降機設備	12
別紙		
1	工事黒板	13

## 第1節 一般共通事項

### 1 要旨

#### (1) 要旨

この手引きは、福岡市建築設備工事写真撮影要領に基づき、福岡市において契約した建築設備工事に関する工事写真の標準的な撮影及び整理方法を示したものです。

#### (2) 作成義務

請負代金額には、工事写真に要する諸費用が含まれているので、受注者は判断の基礎となり得る写真を作成する義務を負っています。

#### (3) 工事写真

工事写真は、契約図書に基づき、工事等が適正に施工されたことを第三者に証明する資料となります。そのため、工事等の進捗によって不可視となる箇所及び仮設物等で後日確認が困難となるものについては特に重要です。

#### (4) 工事写真の分類

工事写真は「着手前」写真、「工事中」写真、「完成」写真の3種類に分類されます。

「着手前」写真：着手時における現場の状況を撮影したもの。

「工事中」写真：着手前及び完成を除く作業工程の全てをいい、各工事の施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理などの進捗状況を撮影したもの。

「完成」写真：工事が契約図書どおりに完成していることを証明するもの。

### 2 一般事項

#### (1) 撮影計画

① 以下の事項を考慮して、撮影方法や撮影箇所に関する計画を立ててください。

ア) 工事全体と各工程の流れを確認できるように撮影してください。

イ) 同一、又は類似した材料、機器及び施工方法に繰り返しがある場合は、監督員と協議を行った上で撮影対象を抽出してください。

ウ) 1枚の写真で複数の機器や材料を撮影しても構いません。

(例) 照明器具、洗面器、鏡、水栓を1枚の写真で撮影

② 計画をもとに、事前に監督員と協議を行った上で、漏れがないように撮影してください。

#### (2) 黒板

① 原則として、撮影対象と共に、黒板（白板を含む。以下同じ。）を入れて撮影してください。

黒板には、工事名、工種等、設計図書に記載された項目、必要に応じた内容（位置、仕様、寸法、略図等）及び受注者名を記入してください。

ア 工事名 : 契約図書等に記載された契約件名

イ 工種等 : 公共建築工事標準仕様書等（以下「仕様書」という。）や内訳書の工種等を参考に記入

ウ 位置 : 契約図書に記載された建物名、部屋名、屋外工事の場合は建物等を基準にした方角・位置等を具体的に記入（又は、位置を記号等により明確に記入した平面図を添付）し、撮影場所が確認できるようにすること

エ 内容（仕様、寸法、略図等）

・ 着手前、完成時 : 「着手前」、「完成」と明記

・ 工事中 : 工事中の場合は、「工事中」の記述は不用とし、原則「施工前」、「施工中」、「施工完了」と記載

- : 作業内容（配管・配線・保温工事等）を記入
  - : 使用材料・機器を記入し、説明は設計図書の規格、材質、数量等を記載
  - : 測定器類を用いて試験調整した際は測定値を記載
  - : その他「特記事項」
- オ 受注者名 : 契約図書に記載された受注者名（支社・支店名等が含まれている場合は、支社・支店名まで記入する。）

- 2) 黒板の様式を参考として、別紙（黒板様式）に示しています。なお、撮影年月日は、記入の必要がありません。
- 3) 監督員の書面による承諾を得た場合は、撮影対象の撮影と同時に黒板の記載情報の電子的記入（以下「黒板情報電子化」という。）を行うことができますが、その場合は撮影対象と黒板情報の電子画像を同時に記録してください。
- 4) 指定工期を定めている場合は、指定部分工事完了時の黒板の記述は「完成」としてください。
- 5) 発注者あるいは受注者の都合で中間確認検査を受検する場合は、黒板には「完成」ではなく「完了」と記載してください。この写真が、完成と同様の状態にあるものについては、最終工期でその部分の「完成」写真は省略できます。
- 6) 黒板は撮影対象物を中心とし四隅の一角に配置し撮影してください。ただし、天井裏、床下あるいは高所等で黒板を入れることが困難な場合は、黒板を省略して別の方法で撮影しても構いません。（この場合は写真台帳右側の記事欄には、必要な事項の説明書きをしてください。）

(3) その他

- 1) その他必要な事項については、監督員の指示により撮影してください。
- 2) この手引きにより難しい工事の場合は、別途監督員と協議してください。

### 3 撮影方法

(1) 着手前

- ① 着手前写真は、原則として、施工場所等の指定された箇所について撮影してください。また、着手前写真は、完成写真と対比できるように撮影してください。

(2) 工事中及び完成

- ① 工事中及び完成写真は、原則として、施工場所等の指定された箇所について撮影してください。また、完成写真は着手前写真と対比できるように、同一アングルで撮影することを心がけてください。
- ② 施工状況が分かるように撮影してください。

(3) 資材

- ① 監督員が指示する資材又は単体重量が 100kg 以上の機器を搬入する場合は、搬入方法が確認できるように搬入状況を撮影してください。
- ② クレーンによる搬入は、安全対策、玉掛け、有資格者の存在、機器の養生等が確認できるように分けて撮影してください。
- ③ 材料は保管状況全体がわかるように撮影してください。
- ④ 黒板等に搬入材料の規格、寸法、数量等を記入して撮影してください。  
例) アンカーボルト：材質、長さ、径、ねじ部の長さ

- ⑤ 高所や水中等に設置する機器、機材は設置前に地上部にて撮影してください。
- ⑥ 予備品及び附属品は、搬入完了時にまとめて撮影してください。

#### (4) その他

- ① 隠蔽、埋設される配管、機器などの完成時不可視部分は施工完了時に状況を撮影してください。
- ② 寸法を表現する必要があるときは、鋼尺、テープ、スタッフやポール等を当てて目盛りを判読することが出来るように撮影してください。
- ③ 画面のなかに人物を撮影する場合は、労働安全衛生法に従い、安全帽、安全靴、安全具等を着用し、安全確保(管理)等が確認できるように注意してください。ただし、安全帽が不要な箇所では、作業帽でも構いません。
- ④ 部分的に専門業者に下請けする専門工事については、受注者(元請)の責任において撮影してください。

## 4 編集・提出

### (1) 提出形式

工事写真は原則として、アルバム(工事写真帳)を工事完成時に1部提出してください。電子納品対象工事で、工事写真を電子媒体で提出する場合は、「福岡市電子納品の手引き 建築・設備工事編」を確認の上で提出してください。

### (2) 整理・編集

- ① 工事の進捗状況が一つの流れとして把握できるように整理してください。  
例) 着手前・完成 → 工事中(資材搬入、スリーブ、配管工事、機器設置、塗装、土工事、試験調整、安全管理、産廃処理)
- ② 着手前・完成・工事中に分類し、かつ工種別、場所別等により細分して編集し、各々インデックスを付けて判りやすく綴ってください。
- ③ 着手前の写真で施工対象物が判別しがたいときは、プリント写真面の施工対象物を朱線で囲む、もしくは矢印等で分かり易く編集してください。
- ④ 着手前写真と完成写真は対比できるように編集してください。

### (3) 工事写真表紙

- ① 工事写真表紙の記載事項は、契約図書のとおりに記載してください。ただし、履行期間内に、工期、受注者の社名、現場代理人等が変更された場合は、変更後の内容で記載してください。
- ② 現場代理人氏名は「現場代理人及び技術者通知書」により届け出た現場代理人氏名を記入してください。
- ③ 指定工期を定めている場合、指定部分工事完了時に提出する工事写真表紙のタイトルは、「指定部分工事写真」と変更してください。(その他の書類「完了届」、「受渡書」にも「指定部分」を追加で記入してください。)

### (4) 工事写真台帳

- ① 工事写真の黑板又は黑板情報の電子画像により写真内容が十分に説明してあれば、写真台帳右側の記事欄の説明書きを省略できます。ただし、黑板又は黑板情報の電子画像の説明不足、誤記または文字が判読できない場合は、記事欄に補足説明あるいは誤記訂正等を行ってください。
- ② 写真の撮影年月日の記入は必要ありません。ただし、監督員が工程管理等で写真撮影日が必要と指示した場合はこれに従い、撮影年月日を記事欄に記入してください。

- ③ 多数の写真にわたり工事黑板又は黑板情報の電子画像に誤記がある場合、A4サイズの用紙に訂正文を書いて工事写真に綴り、一括して黑板の訂正をすることができます。
- ④ 記事欄の記入に、ラベルプリンタ等の貼付は使用しないでください。
- ⑤ 写真台紙に写真が添付（貼付）されない部分は、余白であることを表示、もしくは斜線を入れることにより落丁でない旨を表示してください。なお、出力用紙に写真が印刷されない余白部分は、消失・紛失の恐れがないため、記載の必要がありません。

## 第2節 建築設備工事（共通）

### 1 共通事項

#### （1）共通仮設工事

- ① 共通仮設工事は、ベンチマーク、各種工事標示板、仮囲い、保安設備等及び監督員の指示する仮設物を撮影してください。（敷地境界標識、仮囲い、仮設道路、仮設水道、仮設電気、現場事務所、下小屋、ロングリフト、タワークレーン等）
- ② 現場事務所を設置した場合は、設置した後及び撤去後を撮影してください。
- ③ 必要に応じて、下記保安設備（安全対策）及び職場安全教育の実施状況を撮影してください。
  - ア 工事標示板
  - イ 安全標識
  - ウ 施設囲い（バリケード）、覆蓋、開口部養生等
  - エ 道路等での交通誘導警備員
  - オ 高所作業における安全具、その他の安全対策
  - カ 職場安全教育の実施状況

#### （2）直接仮設工事

- ① 直接仮設工事は、仮設足場（内部、外部、躯体足場等）、矢板、仮設電源等を撮影してください。
- ② 矢板の施工は、施工箇所が分かるように番号を付けて撮影してください。
- ③ 仮設足場及び崩壊・倒壊防止工事等を行う場合は、防止工事の施工前、施工状況、施工完了の状況を撮影してください。さらに、積載荷重、作業主任者などの表示も撮影してください。

#### （3）その他

- ① アンカーボルトは施工状況が分かるように撮影してください。また、黒板にアンカーボルトの保持及び埋め込み工法、設計高さとの関係を記入してください。
- ② 機器据付は、機器のレベル出し、芯出し状況を撮影してください。また、ボルトの固定状況、養生状態が確認できるように撮影してください。
- ③ 塗装は、各工程の塗装状況や乾燥時間が分かるように撮影してください。また、養生状況や換気状況も撮影してください。

例）各工程：前処理、錆止め、下塗り、中塗り、上塗り
- ④ 防火区画貫通部を施工する場合は、施工状況及び工法表示ラベルを撮影してください。

## 2 電気設備工事

### （1）配管配線工事

- ① 配管工事は、盤等からの立ち上げ及び立ち下げ部分、プルボックス、位置ボックスを中心に施工状況を撮影してください。黒板または工事写真台帳の記事欄に、配管種別、配管サイズ、ボックスサイズを記載してください。
- ② 配線工事は、盤内やプルボックス内の入線及び結線状況を撮影してください。黒板または工事写真台帳の記事欄に、配管種別、配管サイズ、ボックスサイズを記載してください。
- ③ 防火区画貫通箇所は施工後に撮影してください。
- ④ ボンディングが必要な場合は、取付状況が分かるように撮影してください。
- ⑤ 差込形電線コネクタを使用した場合は、適切に施工されたことが確認できるよう、施工完了写真をコネクタの種類毎に代表1箇所以上撮影してください。



## (2) 構内外線工事

- ① 建柱工事は、電柱、支柱及び支線の根入れ状況、根かせの取付け及び埋設状況が確認できるように撮影してください。
- ② 架空配線工事は、装柱材、装柱機器の取付状況、架空配線の施工状態を撮影してください。
- ③ ハンドホール設置工事は、配線完了時に内部・完成時に地表面の外観を撮影してください。
- ④ 埋設標柱は施工完了時（完成時でも可）に撮影してください。

## (3) 受変電設備工事

- ① キュービクル等の重量物は、据付状況のほか、搬入及び搬出も撮影してください。
- ② 機器の試験状況（耐圧試験、継電器特性試験、絶縁測定、警報試験等）を撮影してください。
- ③ 閉鎖型は、正面外観のほか、盤内部も撮影してください。

## (4) 自家発電設備工事

- ① 監督員の指示がある場合は、工場出荷前の社内検査状況を撮影してください。ただし、簡易発電機（一般市販品）の場合は省略できます。
- ② エンジン本体、発電機等の重量物は、据付状況のほか、搬入及び搬出も撮影してください。
- ③ 断熱材及び耐火処理材の施工状況を、その厚さが分かるように撮影してください。
- ④ 屋外地下タンクの躯体は、配筋状態、型枠寸法等が確認できるように、箱尺又はリボンテープ等を当てて撮影してください。
- ⑤ 燃料、冷却水の配管工事は、槽及びエンジンとの取付状況が分かるように撮影してください。
- ⑥ 塗装は、下地処理、中塗り及び上塗りの工程が分かるように撮影してください。
- ⑦ 機器の運転試験状況（発電機盤のシーケンスチェック、出力試験、各種故障表示、警報表示等）を撮影してください。
- ⑧ 閉鎖型は、設置完了時にできるだけ内部の見える状況を撮影し、完成時に外観を撮影してください。

## (5) 幹線動力設備工事

- ① 分電盤等により工事完成時に不可視部分となる箇所は施工中に撮影してください。
- ② 分電盤等で同一規格のものを繰り返し施工する場合は、監督員の協議を行い、抽出して撮影してください。
- ③ 分電盤及び制御盤類は、二次配線完了後に絶縁抵抗測定状況を撮影してください。
- ④ 分電盤及び制御盤類は、結線完了時に中扉を開けて内部機器の構成及び配線の状況を撮影してください。
- ⑤ 電動機との接続状態を撮影してください。

## (6) 電灯 コンセント設備工事

- ① 吊りボルトは、以下のタイミングで撮影してください。
  - ア 埋込照明器具は器具取付前に撮影
  - イ 直付照明器具は軽量天井完了時に撮影
- ② 照明器具は種類毎に結線状況を撮影してください。
- ③ 照明器具は種類別に点灯試験中の写真を撮影してください。ただし、点灯状態の完成写真がある場合は試験中の写真は省略できます。
- ④ 照明器具の点灯状態で外観が判別できない場合には、非点灯時に撮影してください。
- ⑤ 配線器具等は、種類が判別できるように撮影してください。

#### (7) 弱電設備工事

- ① 機器及び器具類は、種類が判別できるように撮影してください。また、結線状況を撮影してください。
- ② テレビ共同受信設備は、最遠端の端末で1箇所以上全局をカラーで撮影してください。  
(特記仕様書にレベル測定不要とある場合、映像確認中のみ撮影)
- ③ 警報盤類は試験状況を撮影してください。

#### (8) 防災設備工事

- ① 機器及び器具類は結線状況を種別毎に撮影してください。
- ② 受信機、感知器等は、試験状況及び消防検査状況を撮影してください。

#### (9) 監視制御設備工事

- ① 制御卓、操作卓の据付状況を撮影してください。
- ② 機器等の試験調整状況を撮影してください。
- ③ 監視カメラ設備はモニター映像を撮影してください。

#### (10) 避雷針設備工事

- ① 高所に取付ける機材は、取付け前に撮影してください。
- ② 建築物の構造体を引下導体として利用する場合は、引出し金物との接続状況を施工後に撮影してください。

#### (11) 接地工事

- ① 材料寸法がわかるように接地材を撮影してください。
- ② 接地材の埋設深さが分かるように施工状況を撮影してください。
- ③ 接地抵抗測定は、測定値を黒板に記入のうえ、試験状況を撮影してください。
- ④ D種接地工事で接地箇所が多数ある場合には、監督員の指示により抽出撮影とすることができます。

### 3 機械設備工事

#### (1) 配管工事

- ① 面取り、ねじ切り等の作業状況を撮影してください。
- ② ねじ部の油落とし作業が確認できるように撮影してください。
- ③ 特殊配管(鉛管、銅管、鋳鉄管等)については、配管の種類、継手等の施工(布設)状態がわかるように撮影してください。
- ④ メーター及び止水栓廻り、給水取出(つなぎ込み)箇所、バルブの取付状況がわかるように撮影してください。
- ⑤ 雑用水配管を壁や床等を貫通させる場合は、施工前に配管塗装(黄緑色)と管の端末付近に表示テープ巻を行い、貫通部から容易に識別できる70mm以上の長さを確保した状況がわかるように撮影してください。また、既設配管との接続箇所についても、既設配管切断時に表示テープ巻きを行うことで、配管切断後も雑用水配管が識別できるようにした状況を撮影してください。
- ⑥ 汚水管、通気管等排水管の配管完了後は、その部分の全景を撮影してください。
- ⑦ 配管の施工状態及び支持間隔がわかるように、また振止め支持等重要な支持については、支持状況及び支持部材が確認できるように撮影してください。

- ⑧ コンクリート打設前において、スリーブ・インサート、箱入れ及び補強鉄筋の状態並びに箇所がわかるように撮影してください。
- ⑨ 実管スリーブの場合は、つば、溶接、ヤーン充填、コーキング等の状況を撮影してください。
- ⑩ 配管付属品(各種弁類(逆止弁、電磁弁、三方弁等)、特殊継手類(伸縮、ステンレス、フレキシブル継手等)、トラップ等)の使用箇所及び取付状態がわかるように撮影してください。
- ⑪ 埋設配管の防食、表示、標識テープ及びポリエチレンスリーブ等の施工状況を撮影してください。
- ⑫ 給湯配管等で絶縁継手を使用している場合(受水槽、ポンプ回り等)は、撮影してください。
- ⑬ 防火区画部(令8区画・共住区画等)を貫通する場合は、配管材料、貫通部処理、不燃材の種類、長さ等施工状況が確認できるように撮影してください。
- ⑭ VD管の継ぎ手は、製造メーカーにより構造が異なる(ブチルゴム内蔵、ブチルゴム後付、ゴムリング)ので、種類が判別できるように施工状況を撮影してください。
- ⑮ 溶接配管の場合は、溶接棒、開先加工、開先寸法、ルート間隔等がわかるように撮影してください。また、溶接部の防錆処理の状況を撮影してください。
- ⑯ ステンレス溶接配管のティグ(TIG)溶接の場合は、アルゴンガス封入による溶接作業を行っている状況を撮影してください。

#### (2) ダクト(風道)工事

- ① ダクトの施工、取付状態及び支持間隔がわかるように撮影してください。
- ② ダクト、チャンバー類の寸法がわかる様にリボンテープ等を用いて撮影してください。
- ③ コンクリート打設前において、スリーブ・インサート及び箱入れの状態並びに箇所がわかるように撮影してください。
- ④ ダクト付属品(継手、ダンパー、支持金物等)の使用箇所及び取付状態がわかるように撮影してください。
- ⑤ ダクト折返し部四隅のシール施工が確認できるように撮影してください。
- ⑥ ガスケットとフランジが同一幅であることが確認できるように撮影してください。
- ⑦ 防火ダンパーは、吊り状況、壁・床への固定状況を撮影すると共に、貫通部の隙間の不燃材充填補修状況を撮影してください。

#### (3) 衛生器具、排水器具、金物類取付

- ① 掃除口、床排水金物については、つばの有無が確認できるように撮影してください。
- ② 器具類の取付状態及び完了時を撮影してください。また、取付箇所が木造等で補強が必要な場合は、その状態を撮影してください。

#### (4) 下水工事

- ① 掘削単位毎にそれぞれ1ヶ所、人孔は原則として、1ヶ所に付き1枚撮影してください。
- ② 管渠の布設状況(埋戻前、埋設後)を撮影してください。
- ③ 人孔のスラブは、鉄筋の配筋間隔、コンクリート厚さ等が確認できるように撮影してください。

#### (5) 保温、防露、断熱、防食、消音等

- ① 消音チャンバー、ダクト等は寸法、厚み、内貼状況がわかるようにリボンテープ等を用いて撮影してください。
- ② 鋼管等の防食テープ巻き状況を撮影してください。

- ③ 保温等各仕様に応じたサンプルを製作した場合は、それらを撮影してください。
- ④ 被覆銅管の配管及び保温補修状況が確認できるように撮影してください。
- ⑤ 冷水管の貫通部については、その保温状況を撮影してください。
- ⑥ 埋設管の防食テープ巻きの回数、施工状況が確認できるように撮影してください。

## 4 土工事

### (1) 基礎

- ① 基礎は、栗石、砕石、クラッシャーラン、捨コンクリート、基礎コンクリート、配筋等の施工状態及び厚さ、幅、ピッチの確認ができるように、リボンテープ、箱尺等を当てて撮影してください。
- ② コンクリートの打設時のバイブレーターによる均等化等の状況を撮影してください。
- ③ スランプの確認ができるように撮影してください。

### (2) 掘削

- ① 掘削幅、深さが確認できるようにリボンテープ、箱尺等に丁張を当てて撮影してください。
- ② 配管布設部の掘削床面は、平坦かつ石などの異物が無い状況を撮影してください。
- ③ 人力掘削、機械掘削の区別がある場合は、掘削状況が判別できるように撮影してください。

### (3) 埋戻し

- ① 公道上は特に、水締め・砂埋戻し・転圧状況を撮影してください。
- ② 砂基礎等は、転圧後の敷き込み厚み状況が確認できるように撮影してください。
- ③ 配管布設後の埋戻し転圧は、配管が有する耐力の範囲内で、木だこ・タンパ等で転圧回数、状況がわかるように撮影してください。

### (4) 舗装、復旧及び取り壊し

- ① 層路盤工、上層路盤工については、それぞれ転圧の状況、仕上厚が判るようにリボンテープ、箱尺等を添えて撮影してください。
- ② 表層工（アスファルト舗装工）は、プライマーの散布、合材の舗設、転圧等の状況を撮影してください。
- ③ アスファルトの仮復旧、本復旧の指定がある場合はカッター、舗装の取り壊し等を含めて、それぞれの施工段階及び復旧範囲（完了）を撮影してください。

## 5 検査・試験調整

### (1) 配管等の水圧（漏水）、漏洩試験等

- ① 水圧試験は、配管系統別又は種類毎に、その試験状況がわかるように撮影してください。また、加圧状態が圧力ゲージのアップ等により指針が確認できるように撮影してください。
- ② 雑用水給水設備がある場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して、上水・雑用水配管の系統ごとのバルブを閉止し、各々出水及び誤接合の確認状況を撮影してください。

### (2) 総合運転試験

- ① 総合試運転は、運転調整中、測定中等の作業内容がわかるように、立会者、測定機器等を画面に入れて撮影してください。
- ② 風量等の測定は、補助ダクト等、測定に必要な機器等を含めて撮影してください。

### (3) 消防関連

- ① 消火栓試験は、圧力計の指示値及び放水状況並びに立会状況を撮影してください。

(4) 電気工事関連試験

- ① 電気設備工事は、絶縁測定、接地試験等各試験状況を、測定値が確認出来るように撮影してください。写真で測定値が確認できない場合は、黒板に測定値を記載してください。

(5) その他

- ① 消防検査等、官庁検査等がある場合は、立会状況を撮影してください。
- ② 暗騒音の測定は、夜間であることが確認できるように撮影してください。

## 6 産業廃棄物処理等

- (1) 産業廃棄物処理、残土処理、発生材(スクラップ)処理は、以下の表を参考に撮影してください。

- ① 保管状況、集積状況及び廃棄状況を撮影してください。

場所	いつ	撮影ポイント
工事現場	積込前	・ 保管状況（全景）を撮影 ・ 運搬車を撮影（収集運搬している旨の表示を確認）※ ・ 運搬車の荷台を撮影（空であることを確認）
	積込後	・ 運搬車の荷台を撮影（積込後の状況確認）
	搬出時	・ 現場表札等と運搬車両と一緒に撮影
搬出先 (処理場)	搬入時	・ 搬出先の看板と運搬車両と一緒に撮影
	荷下し後	・ 運搬車の荷台（空になったことを確認）

※産業廃棄物処理の場合

- ② 注意事項

- ・ 運搬車両は、ナンバーの確認ができるように撮影してください。

### 第3節 建築設備工事（施設・設備）

#### 1 学校施設

##### (1) 撮影箇所

各教室は、次表により撮影箇所を抽出して撮影してください。抽出する教室については、監督員と協議してください。

区 分	普通教室	特別教室	管理室
新設校	タイプ毎1室以上	教室ごと	部屋ごと
大規模改造	タイプ毎1室以上	教室ごと	部屋ごと
放送改修	タイプ毎1室以上	教室ごと	部屋ごと
テレビ共聴	タイプ毎1室以上	教室ごと	部屋ごと
照明改良	タイプ毎1室以上	教室ごと	部屋ごと
増築工事	タイプ毎1室以上	教室ごと	部屋ごと

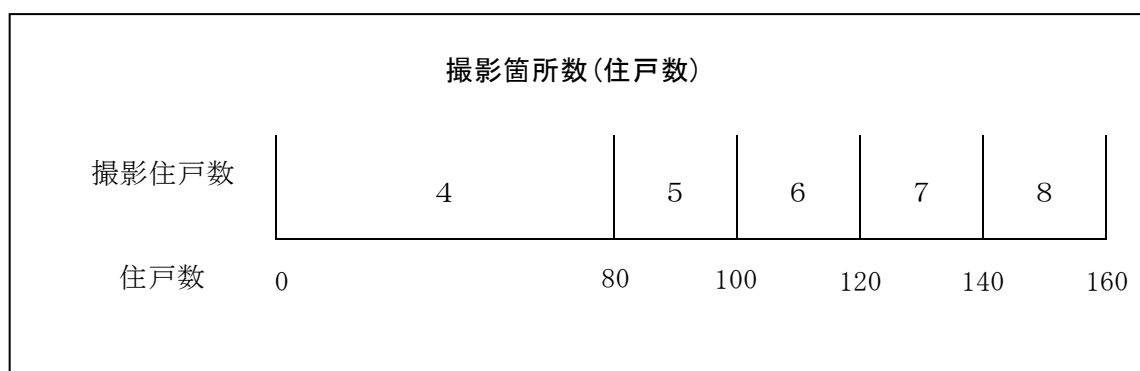
#### 2 市営住宅

##### (1) 撮影箇所

###### ① 住戸の抽出方法

住戸における撮影箇所数については、契約物件毎にタイプ別戸数を考慮し、下記の事項に基づいて計算した最大箇所数としてください。ただし、撮影箇所数は4戸を最低箇所数とします。

- ・住戸タイプ数（2DK、3DK、4DK、2LDK、集会室）  
※左右対称住戸は同一タイプとする。
- ・全住戸数の1/20（端数は切り上げ）  
※下記表（撮影箇所数(住戸数)）を参照ください。
- ・機械設備工事においては、撮影箇所に最上階および最下階の住戸を含むように抽出してください。



- ② 電気設備に関して、共用部における撮影箇所数については、共用廊下、階段、エントランスホール等各1箇所以上撮影してください。さらに、各撮影場所に異なる機器がある場合は各機器毎に1箇所以上撮影してください。なお、撮影するフロアは監督員と協議の上で決定します。

- ③ その他の抽出方法は以下の通りとし、詳細については監督員と協議の上で決定してください。

	区 分	抽出方法
電 気 設 備	配管/ボックス	各フロア毎、抽出した住戸
	メーターボックス	各設備毎に1ヶ所以上、規格毎に1ヶ所以上 ※各設備：電話、水道、テレビ
	地中及び床下（ピット内） 配管、配線	各種類の設備を1ヶ所以上
	避雷針設備	各工種ごとに1ヶ所、全体写真
機 械 設 備	管工事	抽出した住戸 ※ただし、ピット内配管は全て撮影すること。
	浴槽・風呂釜、ガス	住戸タイプ毎に1ヶ所以上
	空調工事	住戸タイプ毎に1ヶ所以上

### 3 昇降機設備

#### (1) 撮影箇所

昇降機設備関係の写真においては、下記の撮影箇所を考慮した上で、撮影計画を作成ください。

着 手 前 ・ 完 成	エレベーターホール（各階）
	エレベーターかご内、上部、下部
	エレベーター機械室
	昇降路内（ピット内含）
施 工 中	昇降路のレール及び釣り合い重り等の取付状況
	三方枠及び扉等の取付状況
	機器の運転試験状況（負荷試験、保護試験等）
	かごの内部仕上げ、取付機器状況

工事名	
名称及び位置	
形状寸法 その他	
受注者	

←契約書の工事名を正確に記入する

←撮影位置を記入する

←撮影する目的を記入する

←受注者名を正確に記入  
(契約書とおりに記載)

○形状寸法その他の記載例

(1) 着手前、完成

工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事	工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事
名称及び位置	放送室	名称及び位置	放送室
形状寸法 その他	着手前	形状寸法 その他	完成 分電盤 L-1-放 MCCB2P50AF/20AT×8
受注者	(株)天神電工	受注者	(株)天神電工

(2) 工事中

(例) 天井内配管布設

工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事	工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事	工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事
名称及び位置	職員室	名称及び位置	職員室	名称及び位置	職員室
形状寸法 その他	天井内配管 布設前	形状寸法 その他	天井内配管 布設中 F E P 80 × 5 F E P 30 × 4 G L - 600	形状寸法 その他	天井内配管 布設完了
受注者	(株)天神電工	受注者	(株)天神電工	受注者	(株)天神電工

(例) 照明器具取付

工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事	工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事	工事名	福岡地区小学校校舎新築電気工事
名称及び位置	音楽室	名称及び位置	音楽室	名称及び位置	音楽室
形状寸法 その他	照明器具 取付前	形状寸法 その他	照明器具 取付中 F S R 11 - 4 0 1 F P a S 2 - 4 0 2 感知器 差動式 2 種	形状寸法 その他	照明器具 取付完了
受注者	(株)天神電工	受注者	(株)天神電工	受注者	(株)天神電工

(例) 給水管布設

工事名	福岡地区教室改造給排水衛生設備工事	工事名	福岡地区教室改造給排水衛生設備工事	工事名	福岡地区教室改造給排水衛生設備工事
名称及び位置	音楽室	名称及び位置	職員室 (グラウンド側壁面)	名称及び位置	音楽室
形状寸法 その他	給水管 施工前	形状寸法 その他	給水管 施工中 S G B - V B ○ ○ A	形状寸法 その他	給水管 施工完了
受注者	(株)天神工業	受注者	(株)天神工業	受注者	(株)天神工業